

不審電話防止装置の販売対象者が拡大されました

問 暮らし安心課(☎62-1058)

同居人の年齢にかかわらず、市内在住の65歳以上の人に不審電話防止装置を販売します(1世帯1台まで)。

主な機能

- 振込め詐欺防止のため、呼出音が鳴る前に自動で通話内容を録音する旨のメッセージを相手に流し、通話内容を録音します。
- 緊急時にボタン1つであらかじめ登録した相手にメッセージを発信します。

¥ 2,000円
申

氏名、住所、生年月日が確認できるもの(健康保険証など)を持参し、暮らし安心課へ。



すくすくパパ広場で遊ぼう

時 2月16日(出) 10時～16時
※父親と子どもを対象にしたプログラムは、10時15分と13時45分から各30分

場 小山託児ルーム
就学前の子と親

対 ◆すくすく広場の休み

時 2月11日(月)

問 子育て支援課(☎23・8877)

親子ふれあい遊び

子育て講座

時 3月5日(火) 10時～11時30分

場 中央子育て支援センター

講 山田裕子氏(NPO法人アイディアC体創協会指導員)

対 27年4月2日～29年8月31日生まれの就園前の子と親

定 40組

※申込多数の場合は抽選

申 2月19日(火)までに、電話(61・2719)または直接、中央子育て支援センター(☎日曜)へ。

福祉・健康

認知症介護家族交流会

時 2月20日(水) 13時30分～15時30分

場 社会教育センター

内 介護負担の軽減、安定した在宅生活を送るための家族

同士の情報交換や相談

対 認知症の人を介護している家族
¥ 100円
問 長寿課(☎62・1063)

司法書士による 成年後見制度専門相談会

時 2月27日(水) 13時30分～15時50分

場 高齢者福祉センター

内 認知症などで判断能力が不十分な人の消費者被害・財産管理などの困りごとを成年後見の専門職に個別相談できます。

定 3人

申 ①氏名、②連絡先(電話・FAX番号)、③主な相談内容を電話(23・6954)またはFAX(25・2498)で成年後見支援センターへ。

健康のすすめ〜栄養と運動〜

市民公開講座

時 3月2日(出) 10時30分～12時

場 刈谷豊田総合病院診療棟5階第1・2会議室

講 佐野弘美氏(管理栄養士)、小沢将臣氏(理学療法士)

問 刈谷豊田総合病院広報グループ(☎25・9215)

春休みレスパイト事業

春休み期間中、身体障害および知的障害のある子どもに日常生活訓練を提供するとともに、介護者が休養するための事業です。

場 身体障害者デイサービスセンターたんぼぼ、くすのき園、つくし作業所

利用日数 5日以内

※申込多数の場合、希望に沿えない場合があります。

対 市内在住の①特別支援学校・学級の中学部および高等部に在籍する知的障害児・者、身体障害児・者、②特別支援学校・学級の小学部の第4～6学年に在籍する重症心身障害児、重度重複障害児など

※施設により対象者は異なります。

¥ 1日57円(利用料)および給食費などの実費

申 2月15日(金)までに、印鑑、刈谷市地域生活支援事業受給者証(お持ちの人のみ)を持参して、福祉総務課へ。

※2月下旬に利用決定の連絡をします。

※送迎・入浴サービスはありません。

※各施設で担当者による面接や事前実習が必要になる場合があります。

※医療的ケアが必要な人は医師の指示書が必要(身体障害者デイサービスセンター)

たんぼぼに限る)です。

問 福祉総務課(☎62・1208)

ひきこもり家族教室

時 2月20日(水) 13時30分～15時

場 衣浦東部保健所

内 日頃の思いを話し合い、皆さんと一緒に考え、少しでもできる時間を過ごしましょうか。

対 ひきこもり状態にある人の家族

問 衣浦東部保健所健康支援課(☎21・9337)

お知らせ

無戸籍の解消のための相談窓口

法務局と市役所では、日本国民であるにもかかわらず戸籍に記載されていない人について、戸籍に記載されるための手続きを案内しています。

戸籍に記載されていない事情は人によってさまざまです。どのような手続きをとることが望ましいのか、事情を伺い、職員と一緒に考えます。

名古屋法務局刈谷支所

市民課 ☎21・0086

市民課 ☎62・1009

市民課 ☎62・1009

刈谷知立環境組合 余熱ホール指定管理者

2018年12月の刈谷知立環境組合協議会で刈谷知立環境組合余熱ホールの指定管理者が決定しました。

指定管理者 リンクワークス・名古屋YMC A・荏原環境プラント共同体(神戸市中央区加納町3・10・12)

(株)SUNOON代表取締役 廣瀬琢也

指定期間 2019年4月1日～2024年3月31日

問 刈谷知立環境組合(☎21・5389)

かりやエコポイントの休日窓口を開設します

時 2月9日(出) 10時30分～15時30分

場 環境センター2階

内 かりやエコポイントプロジェクトでは、ポイントの発行・還元便利な休日窓口を2月は環境センターに、3月は市民交流センターに開設します。

発行・還元期限 3月15日(金)

※休日窓口の運営は、NPO法人エコデザイン市民社会フォーラムが実施

環境推進課(☎62・1017)

